

# 平成31年度三田市予算編成並びに施策に対する提案

平成30年11月7日

小杉 崇浩

## はじめに

「成長から成熟へ」の転換を目指した平成30年度。厳しい財政状況の中、痛みの伴う改革も臆せず実施し、着実に行財政構造改革を進めておられるところは、大変評価しております。基金残高の減少、地方交付税をはじめとする依存財源の減収は次年度以降も続くと予想され、今後も厳しい決断を迫られることと思います。森市長におかれましては、先送りすらできない現在の厳しい財政状況を市民にしっかりと説明し、行政の努力と市民の理解をもって、見事に乗り越えていかれることと期待しております。

さて、このような厳しい財政状況の中では、次の3点を特に重点的に進めていかれる必要があると考えます。まず、第一に、さらなる行財政改革と働き方改革の推進です。次に、市民の自主的で自立した活動の推進です。最後は、あらゆる手段を駆使した歳入の確保です。

行財政改革の推進は、まさしく森市長が現在進めていただいているところですので、平成31年度も引き続き精力的に実施していただきたいと思います。市民と行政の役割分担の見直し、徹底した無駄の削減、生産性向上のための積極的な投資、職員のやる気と能力を上げるための人事制度改革等、さらなる行財政改革と働き方改革を推進されていくことを期待します。特に、仕事へのモチベーションを高め、公務員としての誇りをもって働く職員を増やすことは、市民サービスの質の向上に直結する重要な取組みだと思えます。

市民の自主的で自立した活動の推進では、地縁型の活動とテーマ型の活動を整理して推進する必要があります。区・自治会やまちづくり協議会のような地縁型の活動は、担い手不足が深刻な課題であり、その原因の大きな要素として、活動内容が変動的で、多岐にわたることにあると思えます。その時々状況に応じて内容が変動する組織では安定した事務局の存在が必須となります。これらの地縁型活動の支援の中心は事務局支援となります。文化やスポーツ、環境、福祉といったテーマ型の活動では、明確な目的とある程度固定化された活動内容のため、仲間を集めやすい反面、モチベーションを維持するためにはその内容をしっかりと評価される機会が必要となります。発表や表彰の場であったり、お互いに評価し合うような機会であったり、また行政や市民から信頼され、期待されているという実感を得られる機会が求められます。テーマ型活動支援の中心は、その活動の評価です。

歳入の確保では、ネーミングライツやふるさと納税の推進、地場産業の発展に向けた施策や創業支援等を継続するだけでなく、マーケティングの専門人材を外部登用する等、抜本的な体制強化を望みます。個別に対応するのではなく、市内の様々な資源を有機的に結び付け、地域全体が活性化するストーリーを作り出さなければ、大きな成果は得られないと思えます。

以上のような考えを踏まえ、平成31年度の予算編成並びに施策に対して、以下の提案をいたします。

## 1. 強い地域経済の実現

### 1-1. 農・商・工・官・学の連携による産業の発展

- ・分野を超えた横断的な情報共有および協働ができるように、産業振興をテーマとした異業種交流の機会を創設する。
- ・複数の分野の協働によって行う事業で、先駆的な取り組みに対して、市として、その事業の実施が円滑に進むように支援を実施する。

### 1-2. 創業（ベンチャー）支援の充実

- ・若者（学生を含む）が積極的に創業できるように、市内の事業者が創業アドバイザーとして支援する仕組みを創出する。
- ・有望な創業企画に対して、円滑に資金確保ができるように、ベンチャーキャピタルを創設する。

### 1-3. 三田の魅力を生かしたシティセールスの推進

- ・交通の利点を生かし、三田をハブとして、近隣の観光地へ誘導するような施策を行う。
- ・市内ホテル、観光事業者等と連携し、宿泊拠点としての三田をアピールする。また、空き家利用としての民泊の在り方を研究する。
- ・民間の知恵を集約することで三田の観光の発展に大きな貢献を期待できる三田市観光協会への支援を実施する。
- ・マーケティングの専門職員を外部登用する等、抜本的な体制強化を図る。

## 2. お互いを認め合う共生の理念の推進

### 2-1. 高齢者や障害者、妊婦、子ども等への合理的配慮の推進

- ・障害者差別解消条例の啓発を積極的に行うとともに、合理的配慮の理解を促す。
- ・従業員や客に対して合理的配慮を積極的に行っている事業者への評価を実施する。
- ・市による障害者施設等への優先発注を積極的に行う。
- ・市による障害者雇用を促進すると同時に、指定管理事業者にも指定要件として課す。
- ・悲惨な障害者虐待が繰り返されないように、社会的孤立を防ぐ施策を実施する。

### 2-2. 多文化共生施策の充実

- ・駅や観光スポットには、多言語化表記を推進する。
- ・子ども達が国際感覚を身に付けられるよう、在住外国人との交流の機会をさらに増やす。
- ・言葉により学習に遅れが出ないように、日本語を母国語としない子どもたちへの学習支

援の充実を図る。

### 3. 地域と学校が連携しながら、一人ひとりを大切にする教育の推進

#### 3-1. 地域住民と学校の連携の推進

- ・地域住民と学校が連携してこども達の教育に取り組む環境を整備、促進する。
- ・地域住民の協力による登下校時の安全見守り体制をさらに強化する。

#### 3-2. 一人ひとりを大切にする教育の推進

- ・校外の専門家と連携したいじめ対策、不登校対策を実施する。
- ・大学生等によるスクールサポーター制度やがんばりタイムを拡充し、学力の底上げを図る。
- ・福祉の専門的な支援が必要なケースが増加しているため、スクールソーシャルワーカーを増員する。また、スーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーの育成及び質の向上を図る。
- ・教職員の発達障害児等に対する特別な教育方法に関する理解を促す。
- ・医療的ケア児が通学する際にはスクールバスに看護師を同乗させたり、タクシーを利用したりする等、特別支援学校における通学等の保護者負担の軽減を図る。

### 4. こどもからお年寄りまで、安心して暮らせる地域の実現

#### 4-1. こども・子育て支援の充実

- ・全てのこどもが必要な予防接種を受けられるように、予防接種にかかる費用の助成を実施する。
- ・空き家に子育て世代が入居しやすいような支援を実施する。
- ・放課後児童クラブの土曜日実施を拡大する。
- ・公立幼稚園の3歳児からの受け入れを実施する。また、認定こども園への移行を進める。

#### 4-2. 高齢者や障害児者が安心して暮らせる地域の実現

- ・三田版C R C C構想の研究を行う。特に、フラワータウン地区は子育て世代と高齢世代が共存する環境を整備し、新たなまちの魅力を創出する。
- ・公共施設へのA E Dの設置を増やすとともに、設置場所が市民にわかりやすいように情報提供する。
- ・福祉分野での深刻な人材不足に対する支援を行う。

- ・ひきこもり対策としての「居場所」づくりを推進するとともに、関係団体による支援ネットワークを構築する。
- ・特定健康診査、基本健康診査の受診率向上の対策を講じる。
- ・障害児者が犯罪に巻き込まれたり、犯罪を繰り返したりしてしまう場合の支援を実施する。
- ・交通が不便な地域における新たな交通体系を早急に確立する。
- ・市内のすべての駅でエレベーターが設置されるよう積極的に働きかける。
- ・社会で活躍したい高齢者を応援するため、いきがい応援プラザやシルバー人材センターのさらなる充実を図る。

## 5. 学習・成長の機会とその成果を生かす場の創出

### 5-1. 文化・スポーツ等の生涯学習の推進

- ・年少のうちから文化・スポーツに触れるきっかけを創出する。
- ・高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる環境整備を推進する。
- ・地域の祭りや伝統的な行事等の維持発展に取り組む。

### 5-2. 社会教育の理念の推進

- ・公民館が果たしてきた社会教育を推進する役割を各市民センターにおいて継承し、市全体で社会教育の取り組みを進める。
- ・親しみのある、誰もが使いやすい図書館となるように更なる工夫を促す。
- ・生涯学習カレッジの学習の成果を地域で発揮できる仕組みを構築する。

## 6. 住民参加による防災・防犯のまちづくり

### 6-1. 住民参加の仕組みづくり

- ・防災カルテの作成と自主防災組織結成を支援する。
- ・避難所ごとに、地域住民の意見も取り入れた避難所運営方法を検討する。

### 6-2. 災害時要支援者に対する対策強化

- ・避難所へ避難できない人たちへの具体的な救援物資の配給方法を検討する。
- ・福祉避難所における支援人員の確保と電源確保の体制を整える。
- ・ヘルプカードの啓発等により、災害時要支援者が自宅外で被災した時に、本人確認方法及び支援方法を確立する。

- ・避難訓練に、避難行動要支援者が参加するように積極的に働きかける。

## 7. 行財政構造改革と働き方改革の推進

### 7-1. 市民力・地域力の向上

- ・市民団体等への補助金の見直しは、まちづくりへの参加意欲を低下させないように丁寧に説明しながら進める。
- ・まちづくり協議会が円滑に運営されるように十分な支援を行うと同時に、住民主体の地域計画が作成されるようにファシリテート機能を果たす。また、事務局機能の支援を行う。
- ・市民活動推進プラザやボランティア活動センターのような中間支援機関の機能の充実を図る。
- ・市民団体が地域に貢献した活動に対して、発表や表彰等、その成果を評価する機会を創出する。

### 7-2. 無駄の削減と業務の効率化

- ・業務の無駄を徹底的に排除し、効率的な行政運営を図るための職員に対する意識付けを行う。
- ・電子決済を導入する等、ITを活用した業務の効率化を図る。

### 7-3. 良好な職場環境の構築

- ・努力した人が報われるように、より適正な人事評価制度となるように改善を続ける。
- ・職員一人ひとりが明確な将来ビジョンのもと、高いモチベーションで働くことができるような研修の機会等を充実させる。
- ・育児短時間勤務や部分休業等の拡充を図り、子育て中の職員が働きやすい環境を整備する。
- ・ワークライフバランスの調和を図ることで職業満足度を向上させるため、年次休暇の取得を促進する。

※下線は新規に追加または変更したもの。